

内水氾濫の対策に排水機場の新設を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第 93 号

受理年月日 平成 29 年 5 月 11 日

付託年月日 平成 29 年 6 月 15 日

陳情者
.

陳情原文 江戸川区は7割が0m地域とされ、各所にAP+、AP-の掲示が見られます。近年は局地的な豪雨も頻発しています。その排水、浸水対策として、区は排水溝や雨水桝の清掃、土嚢や止水板の用意を呼びかけています。

いま、平成28年6月10日号の「広報えどがわ」を見ると、土嚢ステーション28カ所のうち、JR総武線以北にあるのは中平井のみで、残るは全て総武線以南、それも新中川、中川に沿った地域、新大橋通り以南であることが分かります。同じように排水機場(ポンプ所)も総武線以北には1カ所もありません。

江戸川区には現在、1,500億円近い積立金があります。新庁舎移転のため、とも言われていますが、東小松川のポンプ場クラスの施設(排水量65万m³/日)で、用地費も含め約75億円程度で建設できる、とされています。

超過洪水対策として、北小岩、篠崎地域ではスーパー堤防事業が構想されていますが、例えば北小岩では、2.2kmの区間に1,700億円を要する、とされ、工期も未定です。しかし、事業費の5%でポンプ場が新設できるのです。

昭和24年以降、区内には外水による氾濫はなく、全てが内水氾濫です。莫大な事業費を伴うスーパー堤防よりも、ポンプ場新設による内水氾濫対策が急務と考えます。区民任せの排水、浸水対策ではなく、「住民の今」を考えるのが行政の責務、と言えるでしょう。

つきましては、下記のとおり陳情します。

記

0m地域の内水氾濫対策には、ポンプ所新設での対応を求めます。